

令和8年度 さいたま市学校図書館司書(会計年度任用職員)採用選考案内 ＜令和7年度経験者（令和3年度からの継続の経験者除く）＞

令和7年9月
さいたま市教育委員会

1 募集職種・募集人員・業務内容

募集職種	募集人員	業務内容
学校図書館司書 (会計年度任用職員)	160名 程度	小・中・特別支援学校の校長の監督のもとに、学校図書館を担当する業務 (図書館資料の適切な分類、目録整備、図書の貸出、整理等日常の図書館業務及び教員との連携のもとに児童生徒に対する読書指導・利用指導・図書館資料の選定・購入、公立図書館との連絡調整等)

※ 任期は、令和8年4月1日から1年間です。

2 応募資格

令和7年10月1日現在、さいたま市立学校で学校図書館司書として勤務している者で次の(1)、(2)のいずれかに該当する者

- (1) 令和4年4月1日以降に採用されている者
- (2) 公募によらない再度の任用が4回以内の者

3 選考方法及び内容

提出書類及び勤務実績の評価による選考

※令和7年度経験者（令和7年10月2日以降の配置者を除く）を対象とする面接試験は行いません。

4 申込方法・受付期間

(1) 申込方法

以下のURLもしくは二次元コードから、さいたま市ホームページにアクセスし、「電子申請サービス」から申し込む。

URL : <https://www.city.saitama.lg.jp/006/001/002/p123686.html>



(2) 受付期間 令和7年9月1日（月）～令和7年10月14日（火）

5 合否について

令和8年2月中旬頃に、校長を通して、本人に通知

6 任用について

- (1) 合格者は、学校図書館司書候補者として名簿登載します。登載の有効期間は、令和8年4月1日から1年間とします。
- (2) 名簿登載者の中から任用し、さいたま市立小・中・特別支援学校に配置します。任期は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間の範囲内とします。ただし、年度の途中から任用となる場合があります。また、名簿登載されていても任用されない場合がありますので、御了承ください。

(3) 次の事項に該当する場合は、登載が取り消される場合があります。

ア 健康診断の結果に異常が認められた場合（健康診断書の用紙は合格者に別途送付）

イ 提出した書類に虚偽があった場合

ウ 病気その他の理由により、採用日に勤務できない場合

7 勤務条件等

以下の勤務条件等は、現時点での予定となりますので、変更の可能性があります。

(1) 勤務日

月曜日から金曜日までのうち週４日以内 年間１６０日以内（原則として長期休業中を除く）

(2) 勤務時間

１日６時間（８時３０分から１７時１５分までのうち、各学校長の定める時間）

(3) 休 暇

年次有給休暇と特別休暇

(4) 報酬等

時給 １，１４７円

※ この他に、通勤相当額、期末及び勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(5) 保険等

雇用保険に加入

8 備考

(1) 採用人数、勤務日、勤務時間、報酬、勤務条件等について、現時点での予定となりますので、変更になることがあります。

(2) 合格をされた方は、令和８年度さいたま市学校図書館司書名簿登載者として登録されることになります。登載の有効期間は、令和８年４月１日から１年間とします。名簿登載者となっても、任用されないことがありますので、御了承ください。

9 問い合わせ

さいたま市教育委員会事務局学校教育部教職員人事課人事係

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤６－４－４

電話 ０４８－８２９－１６５３（直通）

10 その他

本募集は、令和８年度の予算成立により正式な効力が生じます。